

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同会社 三美	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	服部 恵美	管理者	松田 直子
所在地	高槻市津之江町 1-2-1	電話番号	072-648-3372

## 総論

### (1) 基本方針

本計画は、災害時に人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下において、本事業所が果たすべき役割を勘案して、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めるものである。事業継続にあたっては、以下の方針に基づき、実施することとする。

- ① 人命・安全の確保  
利用者、職員等の安全確保、安否確認を最優先で行う。
- ② サービスの継続  
サービス継続に向けて、優先順位をつけ、優先業務の遂行に必要な人的資源・物的資源を集中的に投入する。
- ③ 業務継続計画の実効性の確保  
平時からの訓練や研修を通して、災害時に不足する資源に対する適切な対応策を検討し、計画の実効性の確保を図る。

### (2) 推進体制

1. 本事業所に「災害対策検討委員会」を設置することとする。
2. 委員会は、下記の業務を行う。
  - ① 災害対策委員会は業務継続計画の策定及び職員の研修受講状況の把握並びに業務継続計画の見直し
  - ② 業務継続計画に関する職員への研修及び訓練の実施
3. 災害対策検討委員会のメンバーは以下のとおりとする。

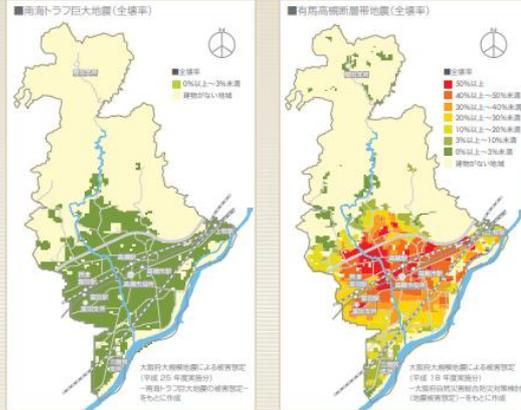
主な役割	役職/役割	氏名	補足
総括責任者	管理者	松田 直子	
職員への研修・訓練計画策定		藤本 智絵	
食料・飲料水の確保	平常時の備蓄管理 非常時の設営	岡部 麻理子 藤本 智絵 藤森 沙紀	
避難誘導班	利用者の避難誘導・搬送	岡部 麻理子 藤本 智絵 藤森 沙紀	

### (3) リスクの把握

- ① ハザードマップなどの確認

### 建物被害マップ

建物の被害は、震度だけでなく、建物の構造(木造・非木造)、建築年次により大きく異なります。一般には、建物構造では木造の方が、また、建築年次が古いほど建物被害は大きくなります。全壊率の高い地域ほど、建物を受ける被害の程度が高くなります。



### 耐震改修が必要な建物とは?

阪神・淡路大震災での建物の被害の傾向を見ると、昭和56年に改定された建築基準法による耐震基準以前に建築された建築物に被害が多く見られ、一方、それ以降に建築された比較的新しい建築物の被害の程度は軽く、新耐震基準は、おおむね妥当であると考えられています。こうした状況を踏まえ、積極的に耐震診断・耐震改修を行うことが、大切な人命や財産を守ることに繋がります。



### 市では支援制度を設けています!

高槻市では、昭和56年以前の建物に対して、耐震診断等の支援制度を設けています。

- 耐震診断** 約5万円の耐震診断が、5千円程度の自己負担で受けられます。
- 耐震設計** 設計費用の7割、最大10万円を補助
- 耐震改修** 定額55万円または75万円を補助
- 除却工費** 定額20万円

高槻市都市創造部 審査指導課 〒569-0067 大阪府高槻市桂園町2番1号 TEL 072(674)7567 / FAX 072(661)7008

# 高槻市地震ハザードマップ

保存版

近年、日本ではこれだけの大地震が起きています



× 過去の最大震度6以上の地震 (昭和59年(1985年)以降)



耐震化を進めよう!

## Earthquake Hazard Map



### 高槻市震度マップ

地震による地表での揺れの強さは、主に「地震の規模(マグニチュード)」、「震源からの距離」、「表層地盤」によって異なります。

一般には、マグニチュードが大きければ、また、震源から近いほど、地震による揺れは大きくなりますが、表層地盤の違いにより揺れの強さは異なります。この「表層地盤」も考慮した「揺れやすさ」を表現した地図が「震度マップ」です。



**震度7** 揺れにほんろうされ、自分の足元で行動できない。耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく揺れるものがある。立てっいることができず、歩けないと動くことができない。耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。

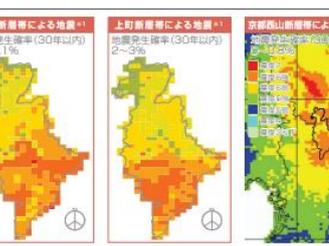
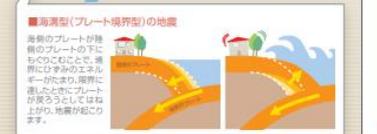
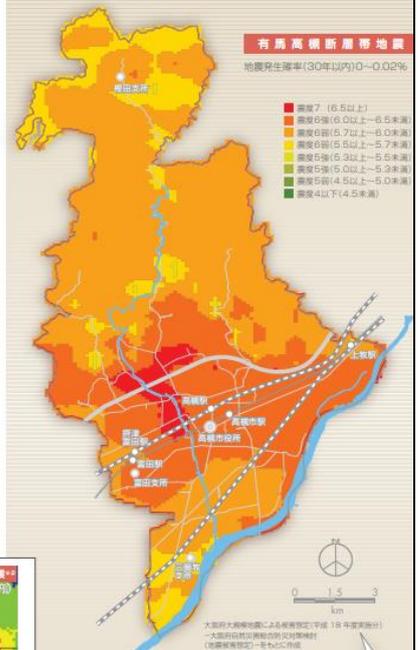
**震度6強** 立てっいることが困難になる。耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。

**震度6弱** 非常に恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。ガラスなどが割れて落ちることがある。

**震度5強** 多くの人が、身の安全を思うようにする。かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を確保しようと、揺れに合わせた姿勢をとり、身の回りや物が倒れることがある。

**震度5弱** 非常に恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。ガラスなどが割れて落ちることがある。

**震度4以下** 揺れを感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。ガラスなどが割れて落ちることがある。



## ② 被災想定 【自治体公表の被災想定】

- シナリオ1 中規模地震災害：大阪府北部地震の再来  
 シナリオ2 大規模地震災害：有馬高槻断層帯地震

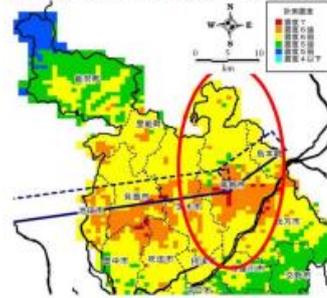
### 第3章 想定災害と被害想定

本計画では、様々な規模の地震災害に対応できる計画とするため、以下の規模の異なる2種類の地震を想定災害とする。

#### 【想定災害】

- シナリオ1 中規模地震災害：大阪府北部地震の再来  
 シナリオ2 大規模地震災害：有馬高槻断層帯地震

【有馬高槻断層帯地震 震度分布図】



#### 【被害設定】

項目	中規模地震※1	大規模地震※2
マグニチュード	6.1	7.3~7.7
最大震度	6弱	7
死者数	2人	1,081人
負傷者数	40人	4,166人
避難所生活者数	613人	60,409人

※1 平成30年大阪府北部地震での被害 ※2 出典：大阪府自然災害総合防災対策検討（地震被害想定）報告書（平成19年3月）

※高槻市業務継続計画【地震対策編】より抜粋

#### 【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
(電力)	自家発電機 →	→	復旧	→	→	→	→	→	→
電力	不可	不可	不可	復旧					
E V	なし								
飲料水	備蓄品			復旧	→				
生活用水	備蓄品			復旧	→				
ガス	使用なし								
携帯電話	不通	不通	復旧	→					
メール	不通	不通	復旧	→					
公式LINE	復旧	→							

#### (4) 優先業務の選定

##### ① 優先する事業

<優先する事業>

- (1) 児童発達支援 放課後等デイサービス事業

##### ② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数		
	朝	昼	夕
療育業務	2人	2人	2人
送迎業務	1人	1人	1人

#### (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

##### ① 研修・訓練の実施

本計画における「緊急時の対応」に基づき、研修及び訓練を実施することとする。年2回行う消火・避難訓練に合わせて、一回目は本計画の内容についての研修を実施し、

2回目は災害発生を想定した訓練を実施する。

## ② BCPの検証・見直し

毎年実施する研修及び訓練の課題、反省点等を洗い出し、災害対策検討委員会において協議する。また必要に応じて本計画を見直すこととする。

計画を見直した場合は、速やかに従業員に周知し、その後研修や訓練に反映することとする。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
窓ガラス	飛散防止フィルムの貼付	
鏡	飛散防止フィルムの貼付	
食器棚	ボルトによる固定	
ロッカー	ポールによる固定	
ブラインド	撤去	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

## ② 水害対策

対象	対応策	備考
外壁（ひび割れ、欠損、膨張等）	訓練の際に点検し、必要に応じて貸主に補修の依頼を行う。	
屋根（雨漏り、めくれ等）	訓練の際に点検し、必要に応じて貸主に補修の依頼を行う。	
窓ガラス（飛散防止）	訓練の際に点検し、必要に応じて補修を行う。	
二重扉	訓練の際に点検し、必要に応じて貸主に補修の依頼を行う。	

## （２）電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
冷暖房器具	うちわ・保冷剤カイロ・新聞紙
照明器具	懐中電灯、乾電池
冷蔵庫	保冷剤 10個

## （３）水道が止まった場合の対策

### ① 飲料水

20のペットボトル30本（3日×10人分）を確保。ただし、保存期間に留意する。

### ② 生活用水

- ・手洗い……除菌シート10パック備蓄
- ・トイレの下水……芥川の水  
ポリタンク20リットル（ノズルつき）×3個を用意。  
台車一台用意。  
又は、簡易トイレ及び消臭固化剤を備蓄。

## （４）通信が麻痺した場合の対策

- ・公式 LINE（利用者・従業員が登録、平時より連絡手段として利用）での安否確認、情報収集
- ・事業所スマートフォン 4台
- ・従業員個人のスマートフォン 各1台（全員メール・LINEを登録）
- ・事業所 PC 2台（メール利用可）
- ・Ipad 3台（うち1台＝キャリア接続、2台＝Wi-Fiのみ）
- ・固定電話 1台（親機＋子機1台）

## （５）システムが停止した場合の対策

1. 電力供給停止等によりサーバー等がダウンした場合の対策
  - ・モバイルバッテリーより電力を供給し使用する
  - ・手書き用の簡易版の連絡帳のフォーマットを用意しておき、手書きにて対応する
  - ・緊急避難時下記を持ち出すこととする  
①名簿 ②業務用スマホ4台 ③Ipad 3台 ※従業員個人スマホは常に携帯
2. データ類喪失などに対する備え
  - ・データはすべてクラウド上に保存しバックアップを行う

(6) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

1. 簡易トイレ及び消臭固化剤を備蓄する。
2. 電気・水道が止まった場合 (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、利用者への周知を徹底する。 (2) 汚物などの保管場所を決めておく。 (3) 汚物には消臭固化剤を使用する。

【職員】

1. 利用者用と別に職員用の簡易トイレ、生理用品等を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合は、利用者の項目に準ずる。

② 汚物対策

1. 汚物の一時保管場所を大トイレ内とする。
2. 排泄物はビニール袋に入れ、消臭固化剤を使用し、密閉して一時保管場所へ置く

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
麦茶	2L×6本／4箱	ローリングストック	事務所	全職員
水	2L×6本／4箱			
袋菓子	60人分			

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
トイレット ペーパー		ローリングストック	事務所	全職員
おしりふき				
ティッシュ				
ペーパータオル				
絆創膏				

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
避難袋	1	事務所	管理者

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

1. 地震保険     〇〇会社
2. 火災保険     〇〇会社
3. 緊急時手元金     （手提げ金庫内 10,000 円）

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

<p><b>【地震による発動基準】</b> 高槻市において、震度6弱以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱等を総合的に勘案した結果、管理者が必要とした場合、災害対策本部を設置し、BCPを発動する。</p> <p><b>【水害による発動基準】</b> 高槻市が発令する避難情報において、警戒レベル3以上が発令されている状況で、被災状況や社会的混乱等を総合的に勘案した結果、管理者が必要と判断した場合、災害対策本部を設置し、BCPを発動する。</p>
--

災害発生時に管理者が不在の場合、統括責任者は以下のとおりとする

管理者	代替者①	代替者②
松田 直子	岡部 麻理子	藤本 智絵

※代替者は、管理者に速やかに現状報告、現場判断を伝え、連絡を取り合えるようにする。

#### (2) 行動基準

<p>災害発生時の行動指針は次のとおりとする。</p> <p>(1) 自身及び利用者（在宅時は家族）の安全確保、避難(利用児童は速やかに帰宅)</p> <p>(2) 二次災害への対策（火災、建物倒壊など）</p> <p>(3) 外部機関との連携</p> <p>(4) 情報発信</p>	
<p>平常時……日常点検 訓練／見直し 情報収集 情報共有</p> <p>↓</p> <p>直後…… 命を守る行動（安全確保、避難）</p> <p>↓</p> <p>当日……二次災害対応（避難場所の確保等）</p> <p>↓</p> <p>体制確保後……生活困難者の支援</p> <p>↓</p> <p>事業順次再開</p> <p>↓</p> <p>体制回復後……通常営業・業務</p> <p>完全復旧後……評価／反省／見直し (平常移行) 備蓄品補充等</p>	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集</li> <li>○支援体制確保（人員、物資等）</li> <li>○情報共有</li> <li>○連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・事業所間連携</li> <li>・行政連携</li> <li>・取引先協力依頼</li> <li>・他法人連携</li> </ul> </li> <li>○情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者家族安否情報</li> <li>・施設・事業所情報</li> </ul> </li> </ul>

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

<p>【災害対策本部】</p> <p>災害応急対策の全般について一切の指揮を行う。本部長……服部 恵美</p> <p>■責任者……児童発達支援管理責任者・松田 直子</p> <p>■利用児童誘導……岡部 麻理子</p> <p>■救護・応急手当……磯本 有希子</p> <p>■初期消火……藤本 智絵</p> <p>■情報収集・発信……藤本 智絵</p> <p>■通報……藤本 智絵</p>
--

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
HIRAKU メインスペース	事務所	相談室

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

<p>【安否確認ルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に公式 LINE、電話により、利用者の安否確認を行う。</li> <li>・連絡がつかない利用者がある場合は、できる限り訪問して確認を行う。</li> <li>・安否確認には、別紙安否確認シートを活用する。</li> </ul> <p>【利用者安否確認シート】</p> <table border="1"> <tr> <th>利用者氏名</th> <th>安否確認</th> <th>容態・状況</th> </tr> <tr> <td>○○○○</td> <td>無事・負傷・死亡・不明</td> <td>〇〇避難所に避難</td> </tr> <tr> <td>■■■■</td> <td>無事・負傷・死亡・不明</td> <td>右足骨折により〇〇病院に入院</td> </tr> </table> <p>【医療機関への搬送方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力医療機関 医療法人 彰樹会 坂谷クリニック（072-670-0155）</li> <li>・受入れ確認の後、送迎車を利用</li> </ul>	利用者氏名	安否確認	容態・状況	○○○○	無事・負傷・死亡・不明	〇〇避難所に避難	■■■■	無事・負傷・死亡・不明	右足骨折により〇〇病院に入院
利用者氏名	安否確認	容態・状況							
○○○○	無事・負傷・死亡・不明	〇〇避難所に避難							
■■■■	無事・負傷・死亡・不明	右足骨折により〇〇病院に入院							

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく。

<p>【施設内】</p> <p>施設内における職員の安否確認は利用者の安否確認と併せて、職員が管理者に公式 LINE で報告する。また速やかに保護者へ引き渡すため、管理者が公式 LINE で保護者の状況確認、お迎えの手配を行う。</p> <p>【自宅等】</p> <p>自宅等で被災した場合は、公式 LINE、電話、メール、災害用伝言ダイヤル等の手段により、事業所に自身の安否を報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項は以下のとおりとする。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>氏名</th> <th>安否確認</th> <th>自宅の被災状況</th> <th>家族の安否</th> <th>出勤可否</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	氏名	安否確認	自宅の被災状況	家族の安否	出勤可否					
氏名	安否確認	自宅の被災状況	家族の安否	出勤可否						

	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 一部・損壊なし	無事・死傷あり ( )	可能・不可能 ( )
--	----------------	------------------	----------------	---------------

(6) 職員の参集基準

1. 震度5以上の揺れが生じた場合もしくは避難情報警戒レベル3以上が発令された場合は、事業所公式 LINE に連絡を取り、児発管の指示に従い、安全を確保しながら参集する。
2. 上記の場合で、30分以上事業所と連絡が取れない場合は、安全確保を最優先に自主的に参集する。
3. 自ら又は家族が被災した場合は、交通機関、道路状況によって参集が難しい場合は無理に参集する必要はない。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	HIRAKU内	寺田電気ビル上階
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に留意しながら利用者を誘導する。</li> <li>・避難場所を大声で周知しながら集合する。</li> <li>・頭をクッションなどで保護し、できるだけ靴を履く。</li> </ul>	同左

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	駐車場	古曾部防災公園
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に留意しながら利用者を誘導する。</li> <li>・避難には極力複数で対応する。</li> <li>・状況に応じて、上着雨具等を用意する。</li> <li>・救急箱を持ち出す（担当：岡部）</li> <li>・全員避難できたか、点呼等により確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動には送迎車両を使用。場合によっては職員の自家用車も使用。</li> <li>・事業所内に取り残された者がいないか確認する。</li> <li>・避難所でのケアに必要な用品を持ち出す。</li> </ul>

【参考】避難準備・高齢者避難、避難勧告、避難指示及び災害発生情報の発令

■高槻市が発令する避難情報

【警戒レベル】 避難情報の種別	状況 «市民等が取るべき行動»
<b>【警戒レベル 5】</b>  <b>緊急安全確保</b>  災害の状況を確実に把握できるものではないことから、必ず発令されるものではありません。	災害が発生、または災害が切迫している状況  «命の危険、直ちに安全確保！»  命の危険が迫っており、直ちに身の安全を確保するため、洪水リスクがある区域では自宅や近隣の建物等の少しでも高い場所へ移動する。または、災害リスクがある区域では、崖から少しでも離れた建物や部屋に移動する。
<b>警戒レベル4までに必ず避難！</b>	
<b>【警戒レベル4】</b>  <b>避難指示</b>	災害が発生するおそれが高い状況  «危険な場所から全員避難»  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害の種別に応じた避難場所や、安全な知人・親戚宅、ホテル等へ、立退き避難を開始する。</li> <li>・ 洪水リスクがある区域では、屋内で安全が確保できると自ら判断した場合は、自宅等の浸水しない上階への避難や上層階に留まる「屋内安全確保」を行う。</li> </ul> (注) ただし、自宅等が家屋倒壊等氾濫想定区域※1でないことや、一定期間浸水するおそれがあることから、孤立対策※2が整っている場合
<b>【警戒レベル3】</b>  <b>高齢者等避難</b>	災害が発生するおそれがある状況  «危険な場所から高齢者等は避難»  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や障がい者など、避難に時間を要する方は、家族や近隣の方などと連絡を取り合い、避難場所等へ立退き避難や「屋内安全確保」を行う。</li> <li>・ 高齢者や障がい者以外の方も、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見直すことや、避難の準備を整え必要に応じ自主的に避難場所等へ避難する。</li> </ul>

高槻市 HP より抜粋

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率				
物資在庫量				
ライフライン				
業務基準				
療育				
おやつ				

水分補給				
送迎				

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
相談室	指導訓練室
事務所	相談室

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】			
	責任者／副責任者	メンバー（近隣在住者）	その他のメンバー
A班	松田直子／岡部麻理子	磯本有希子	島紀子
B班	松田直子／藤本智絵	藤森沙紀	森純子

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

＜建物・設備の被害点検シート＞

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
寺田電気	072-671-1817	ビルオーナー (水道など)
坂谷クリニック	072-670-0155	医療
ガソリンスタンド Apollostation セルフ高槻五百住 SS (ペトロスター関西)	072-692-6060	燃料

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

1. 情報発信にあたっては、法人本部にて一括して行う。
2. マスコミ等の取材については、すべて管理者が対応することとする。
3. 情報の公表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーに配慮し、風評被害等を招かないよう、正確で丁寧な説明に努めることとする。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

なし

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

なし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
寺田電気		

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
坂谷クリニック		

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
高槻市福祉指導課		
高槻市子育て支援課		

(2) 連携対応

① 事前準備

--

### ② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

利用者カード					
氏名	児童発達 ／放デイ	保護者名	連絡先	第2連絡先	備考
	児・放				

### ③ 共同訓練

・防災訓練（年2回）については寺田電気の参加を依頼する。

## 5. 地域との連携

### 被災時の職員の派遣

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

## 6. 通所サービス固有事項

### 【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、利用者家族等の緊急連絡先については、公式 LINE を主として、他自宅、職場、携帯電話等の複数の連絡先や連絡方法を把握しておく。
- ・利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- ・平時から避難方法や避難所等についての情報に留意し、地域の関係機関との連携を構築しておく。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・台風等で甚大な被害が予想される場合等においては、サービスの休止・縮小の可能性も想定し、早めに利用者やその家族にも説明を行う。
- ・災害により、サービスの休止・縮小を行う場合は、必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- ・サービス提供の休止が長期間に及ぶ場合は、公式 LINE で事業所再開に向けての情報発信を行い、利用者・家族の現状把握に努める。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、利用者家族等の安否状況の確認も行い、速やかに順次、利用者の帰宅支援を行う。
- ・被災時の帰宅支援にあたっては、送迎車の利用が困難な状況も考慮し、必要に応じて家族の協力も仰ぎながら多様な手段を検討する。

## <更新履歴>

日付	更新内容
令和6年2月1日	新規制定